

四半期報告書

(第39期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

株式会社カネミツ

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

(E02248)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 第2 四半期連結累計期間 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
 - 第2 四半期連結累計期間 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社カネミツ
【英訳名】	KANEMITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金光 俊明
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911-6645（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
【電話番号】	(078) 911-6645（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 金光 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	2,843,586	4,307,174	7,034,151
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△529,493	129,962	△398,253
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失(△)	(千円)	△233,211	65,430	△109,550
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△381,227	135,178	△131,761
純資産額	(千円)	9,022,696	9,209,252	9,147,667
総資産額	(千円)	13,313,491	14,270,620	14,146,735
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失(△)	(円)	△45.60	12.79	△21.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.6	63.4	63.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	291,582	639,557	563,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△157,375	△257,089	△434,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	768,798	△56,421	885,924
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	2,562,537	3,014,361	2,676,903

回次		第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)	(円)	△12.96	6.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症は収束傾向にあり、先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されるものの、半導体供給不足など下振れリスクの高まりがあることから、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う個人消費の減少や半導体不足を受けた生産減少により、国内自動車販売台数は、第1四半期会計期間において前年同会計期間比23.8%の増加と改善しましたが、第2四半期会計期間においては、前年同会計期間比14.9%の減少となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は4,307百万円（対前年同四半期1,463百万円増加[51.5%]）となりました。利益面では、営業利益106百万円（対前年同四半期は営業損失517百万円）、経常利益129百万円（対前年同四半期は経常損失529百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益65百万円（対前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失233百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本は売上高2,986百万円（対前年同四半期1,052百万円増加[54.4%]）、営業損失95百万円（対前年同四半期は営業損失476百万円）となりました。東南アジアは売上高1,014百万円（対前年同四半期364百万円増加[56.1%]）、営業利益132百万円（対前年同四半期は営業損失68百万円）、中国は売上高437百万円（対前年同四半期113百万円増加[34.9%]）、営業利益66百万円（対前年同四半期48百万円増加[278.4%]）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は14,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ123百万円の増加となりました。流動資産は189百万円増加しましたが、主として現金及び預金の増加337百万円、受取手形及び売掛金の減少342百万円、電子記録債権の増加186百万円等によるものであります。固定資産は65百万円減少しましたが、主として建物及び構築物の減少58百万円、機械装置及び運搬具の減少72百万円、建設仮勘定の増加59百万円等によるものであります。

負債は5,061百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円の増加となりました。流動負債は146百万円増加しましたが、主として支払手形及び買掛金の減少14百万円、未払法人税等の増加58百万円、賞与引当金の増加56百万円、1年以内返済予定の長期借入金の増加96百万円、その他の減少53百万円等によるものであります。固定負債は84百万円減少しましたが、主として長期借入金の減少25百万円、リース債務の減少46百万円、繰延税金負債の減少6百万円等によるものであります。

純資産は9,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円の増加となりました。主として利益剰余金の減少3百万円、非支配株主持分の減少2百万円、その他有価証券評価差額金の減少16百万円、為替換算調整勘定の増加83百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,014百万円と、前連結会計年度末と比べ、337百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は639百万円（対前年同四半期347百万円増加[119.3%]）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益149百万円（対前年同四半期は税金等調整前四半期純損失268百万円）、減価償却費360百万円（対前年同四半期1百万円減少[△0.3%]）、売上債権の減少額175百万円（対前年同四半期312百万円減少[△64.0%]）、仕入債務の減少額21百万円（対前年同四半期260百万円減少[△92.5%]）、法人税等の支払額29百万円（対前年同四半期11百万円増加[61.7%]）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は257百万円（対前年同四半期99百万円増加[63.4%]）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出241百万円（対前年同四半期196百万円減少[△44.9%]）、無形固定資産の取得による支出9百万円（対前年同四半期7百万円減少[△44.4%]）、投資有価証券の取得による支出10百万円（対前年同四半期3百万円増加[42.4%]）、補助金の受取額10百万円（前年同四半期はありません）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は56百万円（前年同四半期は768百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入280百万円（対前年同四半期590百万円減少[△67.8%]）、長期借入金の返済による支出209百万円（対前年同四半期40百万円増加[24.3%]）、リース債務の返済による支出55百万円（対前年同四半期54百万円増加）、配当金の支払額69百万円（対前年同四半期3百万円増加[4.6%]）となったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、123百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,129,577	5,129,577	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	5,129,577	5,129,577	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	5,129	—	556,073	—	450,193

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
金光 俊明	神戸市垂水区	547,100	10.70
カネミツ従業員持株会	兵庫県明石市大蔵本町20-26	419,660	8.21
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	348,640	6.82
金光 正弘	神戸市垂水区	236,720	4.63
山田 三郎	堺市西区	174,800	3.42
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6-6	141,220	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	136,340	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部	136,340	2.67
金光 秀治	神戸市西区	123,700	2.42
J F E 商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	119,200	2.33
計	—	2,383,720	46.62

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,110,000	51,100	同上
単元未満株式	普通株式 3,377	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,129,577	—	—
総株主の議決権	—	51,100	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社カネミツ	兵庫県明石市 大蔵本町20-26	16,200	—	16,200	0.32
計	—	16,200	—	16,200	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,021,903	3,359,361
受取手形及び売掛金	1,786,593	1,444,183
電子記録債権	488,881	675,776
商品及び製品	161,093	186,228
仕掛品	498,148	513,621
原材料及び貯蔵品	71,550	84,824
その他	88,906	42,494
流動資産合計	6,117,077	6,306,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,240,310	4,274,790
減価償却累計額	△2,262,493	△2,355,259
建物及び構築物（純額）	1,977,816	1,919,530
機械装置及び運搬具	9,552,177	9,681,618
減価償却累計額	△7,445,832	△7,647,644
機械装置及び運搬具（純額）	2,106,344	2,033,973
工具、器具及び備品	1,201,592	1,217,833
減価償却累計額	△1,022,786	△1,034,813
工具、器具及び備品（純額）	178,805	183,020
土地	2,241,189	2,239,184
建設仮勘定	252,295	311,616
有形固定資産合計	6,756,452	6,687,325
無形固定資産		
のれん	10,062	8,232
その他	120,267	123,521
無形固定資産合計	130,329	131,753
投資その他の資産		
投資有価証券	907,513	893,156
関係会社株式	85,376	99,222
その他	149,985	152,671
投資その他の資産合計	1,142,875	1,145,050
固定資産合計	8,029,657	7,964,130
資産合計	14,146,735	14,270,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530,986	516,497
電子記録債務	380,000	379,000
短期借入金	515,339	524,831
1年内返済予定の長期借入金	416,228	513,123
リース債務	102,465	98,630
未払法人税等	16,024	74,849
賞与引当金	120,522	177,342
役員賞与引当金	10,326	7,428
その他	570,145	516,783
流動負債合計	2,662,040	2,808,484
固定負債		
長期借入金	1,235,469	1,210,314
リース債務	299,447	252,843
長期未払金	79,380	79,380
繰延税金負債	408,054	401,618
退職給付に係る負債	258,551	253,044
その他	56,124	55,680
固定負債合計	2,337,027	2,252,882
負債合計	4,999,068	5,061,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,073	556,073
資本剰余金	506,523	506,523
利益剰余金	7,463,292	7,459,694
自己株式	△15,859	△15,867
株主資本合計	8,510,030	8,506,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306,072	289,481
為替換算調整勘定	164,151	248,038
その他の包括利益累計額合計	470,223	537,519
非支配株主持分	167,412	165,308
純資産合計	9,147,667	9,209,252
負債純資産合計	14,146,735	14,270,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,843,586	4,307,174
売上原価	2,625,271	3,346,989
売上総利益	218,314	960,184
販売費及び一般管理費	※1 735,551	※1 853,914
営業利益又は営業損失(△)	△517,237	106,270
営業外収益		
受取利息	4,782	1,385
受取配当金	7,770	10,985
持分法による投資利益	—	9,503
スクラップ売却益	1,903	10,404
その他	10,353	10,807
営業外収益合計	24,809	43,086
営業外費用		
支払利息	14,395	13,810
持分法による投資損失	21,512	—
有価証券売却損	535	—
為替差損	621	2,000
その他	0	3,582
営業外費用合計	37,065	19,394
経常利益又は経常損失(△)	△529,493	129,962
特別利益		
固定資産売却益	463	4,378
補助金収入	※2 55,166	12,195
保険解約返戻金	16,968	4,091
負ののれん発生益	195,957	—
特別利益合計	268,556	20,665
特別損失		
固定資産売却損	193	1,147
固定資産除却損	6,955	30
特別損失合計	7,149	1,177
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△268,086	149,451
法人税、住民税及び事業税	9,663	78,737
法人税等還付税額	※3 △21,506	—
法人税等調整額	△4,601	5,285
法人税等合計	△16,444	84,023
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△251,641	65,427
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△18,430	△3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△233,211	65,430

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△251,641	65,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,324	△16,590
為替換算調整勘定	△181,655	81,997
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,255	4,343
その他の包括利益合計	△129,585	69,750
四半期包括利益	△381,227	135,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△343,823	132,726
非支配株主に係る四半期包括利益	△37,403	2,451

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△268,086	149,451
減価償却費	361,215	360,012
のれん償却額	1,829	1,829
負ののれん発生益	△195,957	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	71,337	57,140
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,491	△2,898
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4,396	△5,947
受取利息及び受取配当金	△12,552	△12,371
支払利息	14,395	13,810
為替差損益(△は益)	△10	—
持分法による投資損益(△は益)	21,512	△9,503
有価証券売却損益(△は益)	535	—
補助金収入	△55,166	△12,195
固定資産売却損益(△は益)	△269	△3,231
固定資産除却損	6,955	30
保険解約損益(△は益)	△16,968	△4,091
売上債権の増減額(△は増加)	487,412	175,397
棚卸資産の増減額(△は増加)	18,338	△46,615
仕入債務の増減額(△は減少)	△281,988	△21,256
その他	31,125	3,075
小計	186,563	642,635
利息及び配当金の受取額	15,194	12,378
利息の支払額	△7,169	△12,536
補助金の受取額	55,166	2,195
法人税等の支払額	△18,259	△29,533
法人税等の還付額	60,087	24,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,582	639,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	3,150	—
有形固定資産の取得による支出	△437,616	△241,324
有形固定資産の売却による収入	472	8,840
有形固定資産の除却による支出	△2,125	△10
無形固定資産の取得による支出	△17,865	△9,939
投資有価証券の取得による支出	△7,420	△10,565
定期預金の増減額(△は増加)	478,800	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△205,687	—
保険積立金の解約による収入	36,927	4,091
預り保証金の返還による支出	△3,096	△18,790
補助金の受取額	—	10,000
その他	△2,913	607
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,375	△257,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△8,506	1,966
長期借入れによる収入	870,000	280,000
長期借入金の返済による支出	△168,319	△209,220
自己株式の取得による支出	—	△7
リース債務の返済による支出	△363	△55,241
セール・アンド・リースバックによる収入	175,671	—
配当金の支払額	△66,324	△69,362
非支配株主への配当金の支払額	△33,359	△4,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	768,798	△56,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50,105	11,411
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	852,901	337,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,709,636	2,676,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,562,537	※ 3,014,361

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を総額で計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は11百万円減少し、売上原価は11百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高も影響ありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社グループの所属する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、第1四半期連結会計期間におきましては、自動車メーカー各社の需要回復に伴い、当社グループも国内・海外ともに徐々に回復傾向に向かっておりました。しかしながら、当第2四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症第5波及び半導体不足の影響もあり、一部生産の稼働調整を行っております。新型コロナウイルス感染症は収束傾向にはありますが、完全な収束にまでは至っておらず、当第2四半期連結累計期間以降においても一定以上の影響が存続する可能性があるかと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、上記判断は、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定において重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与及び手当	228,749千円	237,300千円
賞与引当金繰入額	48,044	51,249
役員賞与引当金繰入額	4,410	7,428

※2. 補助金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

※3. 法人税等還付税額

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

法人税等還付税額は、当社において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により欠損金の繰戻し還付申告を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,925,767千円	3,359,361千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△363,230	△345,000
現金及び現金同等物	2,562,537	3,014,361

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,603千円	13.00円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	66,473千円	13.00円	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	69,029千円	13.50円	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	69,029千円	13.50円	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,913,175	620,584	309,825	2,843,586	—	2,843,586
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,020	29,570	14,640	65,231	△65,231	—
計	1,934,195	650,155	324,466	2,908,817	△65,231	2,843,586
セグメント利益又は損失 (△)	△476,795	△68,663	17,471	△527,986	10,749	△517,237

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額10,749千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△16,877千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等27,627千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、株式会社津村製作所を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、195百万円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	東南アジア	中国	計		
売上高						
プーリ	1,210,764	808,047	369,851	2,388,663	—	2,388,663
トランスミッション	822,307	—	—	822,307	—	822,307
その他	933,097	129,812	33,293	1,096,203	—	1,096,203
顧客との契約から生じる収益	2,966,169	937,860	403,144	4,307,174	—	4,307,174
外部顧客への売上高	2,966,169	937,860	403,144	4,307,174	—	4,307,174
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,297	76,808	34,648	131,754	△131,754	—
計	2,986,466	1,014,668	437,793	4,438,929	△131,754	4,307,174
セグメント利益又は損失(△)	△95,563	132,639	66,108	103,184	3,085	106,270

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額3,085千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△19,413千円及び報告セグメント間の取引の相殺消去等22,498千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	△45円60銭	12円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△233,211	65,430
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△233,211	65,430
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,113	5,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・69,029千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社カネミツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネミツの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。